令和4年度

定期監査 (工事監査) 結果報告書

令和4年6月30日提出 登 米 市 監 査 委 員

令和4年度定期監査(工事監査)結果について、登米市監査基準第20条第1項に 基づき、次のとおり報告する。

1 監査の種類

定期監査(工事監査)(地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査)

2 監査の対象及び日程

令和3年度に市が実施した工事(繰越工事を含む。)から8工事を選定し、次の日程で実施した。

(1) 現地調査

月 日	監査対象工事
	北方・中田線舗装補修工事(その2) 石打坂・西舘線道路改良工事 登米市民病院災害復旧工事 南方八の森共同墓地(西山工区)災害復旧工事 中田有機センター災害復旧工事 水道5291号線外布設替工事 林道明通沢線災害復旧工事 道の駅津山・もくもくランド再生可能エネルギー設備導入事業

(2) 監査委員監査

	只 血 且
月日	監査対象工事(担当部署)
	ア 北方・中田線舗装補修工事(その2) 【建設部建設総務課】
5月18日 (水)	イ 石打坂・西舘線道路改良工事 【建設部道路課】
	ウ 登米市民病院災害復旧工事 【医療局登米市民病院事務局管理課、経営管理部経営企画課】
5月19日	エ 南方八の森共同墓地(西山工区)災害復旧工事 【市民生活部環境課】
(木)	才 水道5291号線外布設替工事 【上下水道部水道施設課】
	カ 道の駅津山・もくもくランド再生可能エネルギー設備導入事業 【産業経済部地域ビジネス支援課】
5月20日 (金)	キ 林道明通沢線災害復旧工事 【産業経済部農林振興課】
	ク 中田有機センター災害復旧工事 【産業経済部農政課】

3 監査執行者

監査委員 中津川 源 正 監査委員 千 葉 良 悦 監査委員 岩 淵 正 宏

4 監査の着眼点

- (1) 契約の方法及び手続きにおいて、適切に事務処理が行われているか。
- (2) 契約の履行期限、工事完成の時期、物品の納入時期は適切か。
- (3) 工事に係る監督、検査及び検収は適切に行われているか。
- (4) 支出負担行為、前払い、完成払い等の事務処理は適切か。

5 監査の主な実施内容

上記着眼点を中心に、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から、工事の起工から完了までの一連の手続きが適切に行われているかを主眼として実施した。

監査にあたっては、あらかじめ監査資料の提出を求め、事務局職員による事前 調査及び現地調査を実施した。

なお、対象工事については、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震の影響についても併せて調査を実施した。

6 監査の結果

工事全般に係る事務の執行、工事の管理及び施工はおおむね適正であると認められた。

今後、改善や検討を必要とする点については、以下に記述するとおりである。 なお、簡易な事項は、担当部署への講評等の中で伝達したので、記述を省略し た。

(1) 総括事項

今回の監査対象である8工事全てにおいて契約変更が行われている。そのほとんどが施工上やむを得ない事由によるものであるが、事前に精査をすることで、変更を避けられたと思われる事由や、工期が長期化することにより災害復旧箇所の二次被害や災害復旧費用の増加につながりかねない案件が見受けられた。今後の事業実施に向けて、なお一層十分な現場状況の把握に努め、内容を吟味、検討の上、業務に取り組まれたい。

また、監査対象のうち4工事において令和4年3月16日に発生した福島県沖 地震の被害を受けたことを確認した。引き続き復旧に向けた迅速な対応を図られ たい。

なお、監査を行った工事に対する個別の意見は次のとおりである。

(2)個別事項

ア 北方・中田線舗装補修工事(その2)

【建設部建設総務課】

事業概要	市道の路面性状調査結果により、舗装劣化の著しい路線につ		
	いて舗装補修を行い、交通環境の回復を図るもの。		
(当初)	・アスフ	アルト舗	接工:A=5,880 m²
契約業者名	株式会社	上大伸建設	
	当初		令和3年4月26日
契約年月日		第1回	令和3年7月19日
关於千万口	変更	第2回	令和3年10月13日
		第3回	令和3年11月25日
	当初		54, 230, 000 円
契約金額	変更後	第1回	60,914,700円(6,684,700円の増額)
子 形 並 領 		第2回	60, 146, 900 円(767, 800 円の減額)
		第3回	60,776,100円(629,200円の増額)
	当初		令和3年4月27日~令和3年7月30日
工期		第1回	令和3年4月27日~令和3年10月29日
	変更後	第2回	令和3年4月27日~令和3年11月30日
		第3回	
監査意見	・特になし		
	<被害状況>		
地震の影響	・交差点付近、橋りょうの取付部などの表層路面部に亀裂や舗		
	装の沈下等が発生したもの。		
地段の影音	<所見>		
	・地震に	よる被災	箇所については、早期の応急復旧及び今後の
	管理について改めて確認の上、適切に実施されたい。		はめて確認の上、適切に実施されたい。

イ 石打坂・西舘線道路改良工事

【建設部道路課】

	国道 398 号線と主要地方道古川佐沼線を結ぶ幹線市道である		
	が、狭隘で歩道も未整備であることから、通学する児童・生徒		
事業概要	など歩行者の交通の安全を確保するため整備するもの。		
(当初)	・施工延長:L=249.0m、計画幅員:W=6.0(9.75)m		
	・掘削工: V=3,100.0 ㎡、舗装工: A=2,280.0 ㎡		
	・縁石工:L=188.0m、区画線工:一式		
契約業者名	株式会社鈴木土建		
契約年月日	当 初 令和2年11月4日		
	変 更 第1回 令和3年3月26日		

	1	1	
		第2回	令和3年3月31日
		第3回	令和3年7月21日
		第4回	令和3年9月17日
		第5回	令和3年9月28日
	当初		62, 161, 000 円
		第1回	_
却处众好		第2回	
契約金額	変更後	第3回	_
		第4回	74,602,000 円(12,441,000 円の増額)
		第5回	_
	当初		令和2年11月5日~令和3年3月26日
		第1回	令和2年11月5日~令和3年3月31日
	変更後	第2回	令和2年11月5日~令和3年7月30日
工期		第3回	令和2年11月5日~令和3年9月30日
		第4回	_
		第5回	令和2年11月5日~令和3年10月20日
	• 交差点	などの交	ご通安全施設について、関係機関との十分な協
監査意見	議によ	こって工期	目の短縮が可能と思われた。今後は留意の上実
	施されたい。		
	<被害場		
	・盛土区間を中心に道路に亀裂、沈下が発生したもの。(現道と		
	盛土部の境、横断構造物の前後について、大きな段差(沈下)		
	や亀裂、歩道部分にも被害あり。)		
地震の影響	<所見>		
	・3月16日に発生した地震により、亀裂、或いは沈下等、被災		
	した箇所が多数発生している。特に歩道部分の被害箇所につ		
	いては、利用者の安全、確保が大変重要であることから、迅		
	速な対	対応をされ	たい。

ウ 登米市民病院災害復旧工事

【医療局登米市民病院事務局管理課、経営管理部経営企画課】

+ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	令和3年2月1	3日福島県沖を震源とする地震により、登米市	
	民病院の本館と南館を繋ぐエキスパンションジョイントが被災		
事業概要 (当初)	したため、災害復	[旧工事を行うもの。	
(=1)])	• 構造: RC 造 6	3 階建て	
	・エキスパンションジョイント改修工事		
契約業者名	株式会社渡辺土建	<u> </u>	
契約年月日	当 初	令和3年10月8日	

	変 更 第1回	令和4年1月31日
±n 44 A 65	当初	18, 260, 000 円
契約金額	変更後 第1回	18, 403, 000 円(143, 000 円の増額)
工期	当初	令和3年10月11日~令和4年2月28日
工期	変更後 第1回	
監査意見	特になし	
地震の影響	・特になし <被害状況> ・エキスパンションジョイントが破損したもの。 <所見> ・工事完了後、3月16日に発生した震度6強の地震により、東度破損が生じた。耐震設計上の数値を越えた想定外の揺れる発生したため、やむを得ないと思われるが、復旧工事については、今後の災害も想定した上で大きな被害を避けるため、工夫等も検討されたい。	

エ 南方八の森共同墓地(西山工区)災害復旧工事

【市民生活部環境課】

	令和元	令和元年東日本台風により被害を受けた市有共葬墓地の災害		
事業概要	復旧を行うもの。			
(当初)	• 施工延	E長:L=1	5.8m	
	ブロッ	ック積工:	A=99.0 ㎡、側溝工:L=24.0m、付帯工:一式	
契約業者名	有限会社	上門間工務	店	
	当初		令和2年10月22日	
契約年月日	変更	第1回	令和3年3月16日	
	多 史 	第2回	令和3年5月27日	
	当初		21, 296, 000 円	
契約金額	変更後	第1回	_	
		第2回	24,890,800円(3,594,800円の増額)	
	当初		令和2年10月23日~令和3年3月22日	
工期	変更後	第1回	令和2年10月23日~令和3年5月31日	
	发 欠 仮	第2回	_	
監査意見	・特になし			
	<被害場			
	・擁壁部に一部隙間、区画の亀裂による側溝部分のずれ等が生			
地震の影響	じたもの。			
	<所見>	<所見>		
	・3月1	・3月16日の地震の影響による復旧工事については、今後墓地		
	管理組	且合と協議	&の上、適切に対応されたい。	

才 水道5291号線外布設替工事

【上下水道部水道施設課】

	配水管	ぎの管網整	を備(民地内配管解消)をするため、布設替工
事業概要	事を行うもの。		
(当初)	・ポリコ	ニチレン管	ラ 口径 50mm L=588.8m
	仕切弃	於置工	口径 50mm N= 2 箇所
契約業者名	株式会社	上渡辺商事	-
	当初		令和3年6月24日
契約年月日		第1回	令和3年10月13日
关机中月日	変更	第2回	令和3年12月17日
		第3回	令和4年1月24日
	当初		15, 004, 000 円
±π √4 Λ 4石		第1回	_
契約金額	変更後	第2回	_
		第3回	16,651,800円(1,647,800円の増額)
	当初		令和3年6月25日~令和3年10月29日
工、期	変更後	第1回	令和3年6月25日~令和3年12月24日
工期		第2回	令和3年6月25日~令和4年1月28日
		第3回	_
監査意見	・特にな	2 L	
地震の影響	・特にな	2 L	

カ 道の駅津山・もくもくランド再生可能エネルギー設備導入事業 【産業経済部地域ビジネス支援課】

事業概要	売施設)に森林	もくもくランド内にある木工品等販売施設(直 資源を活用した木質バイオマスボイラー及び付		
(当初)	帯施設の設置工事等を行うもの。 ・木質バイオマスボイラー等冷暖房設備及び付帯工事に係る実施設計、工事 一式			
契約業者名	株式会社守谷商会			
契約年月日		令和3年4月5日(仮契約)		
	当 初	令和3年4月9日(議会議決後、本契約)		
	変 更 第1回	令和4年1月31日		
契約金額	当初	177, 325, 720 円		
关 机 並 領	変更後 第1回	_		
工期	当初	令和3年4月12日~令和4年2月28日		
	変更後 第1回	令和3年4月22日~令和4年3月15日		

	・再生可能エネルギーの重要性及び必要性が高まる中で、設備
	を導入したところであるが、本市の森林資源の有効活用とい
監査意見	う当初の目的の達成に向けたさらなる体制づくりが重要と思
	われる。今後は、安定的な稼動も含め関係部署と連携の上、
	発展的な取り組みを進められたい。
地震の影響	・特になし

キ 林道明通沢線災害復旧工事

【産業経済部農林振興課】

事業概要(当初)	令和元年東日本台風により被害を受けた林道の災害復旧を行				
	うもの。				
	・掘削工:264.0 m ² 、擁壁工:一式				
契約業者名	有限会社菅憲土木				
契約年月日	当初		令和2年8月31日		
	変更	第1回	令和3年2月18日		
		第2回	令和3年3月25日		
		第3回	令和3年3月30日		
		第4回	令和3年6月28日		
		第5回	令和3年10月25日		
		第6回	令和3年12月22日		
	当初		12, 485, 000 円		
	変更後	第1回	_		
		第2回	_		
契約金額		第3回	_		
		第4回	_		
		第5回	_		
		第6回	12, 169, 300 円(315, 700 円の減額)		
工期	当初		令和2年9月1日~令和3年2月26日		
	変更後	第1回	令和2年9月1日~令和3年3月26日		
		第2回	令和2年9月1日~令和3年3月31日		
		第3回	令和2年9月1日~令和3年6月30日		
		第4回	令和2年9月1日~令和3年10月29日		
		第5回	令和2年9月1日~令和3年12月28日		
		第6回	_		
監査意見	・6回の変更契約のうち5回が工期の変更である。工期の長期				
	化は、災害復旧箇所の二次被害の危険度の増大、かつ災害復				
	旧費用の増加につながりかねないため、今後は請負業者と連				
	携の上、工期を短縮するための工夫を行うなどの取り組みを				
	実施されたい。				
地震の影響	・特になし				

ク 中田有機センター災害復旧工事

【産業経済部農政課】

事業概要(当初)	令和2年3月及び4月に発生した暴風により被害を受けた施				
	設の災害復旧を行うもの。				
	・屋根設置:A=511 ㎡、外壁設置:A=259 ㎡				
契約業者名	有限会社鈴木建設				
契約年月日	当初		令和3年3月3日		
	亦更	第1回	令和3年3月29日		
	変更	第2回	令和3年4月30日		
契約金額	当初		26, 400, 000 円		
	変更後	第1回	_		
		第2回	31,889,000円(5,489,000円の増額)		
工期	当初		令和3年3月4日~令和3年3月31日		
	変更後	第1回	令和3年3月4日~令和3年6月30日		
		第2回	_		
監査意見	・変更契約について、受注者側からの工期の延長願に基づき契				
	約がなされていたが、入札の段階で、補正予算が議決された				
	ときは工期延長する旨、仕様書に付記されていることから、				
	発注者側から通知する等の手続きであるべきではなかったか				
	と考えられる。今後は適正な事務処理をされたい。				
地震の影響	・特になし				